

## 科学批判から脱原発の哲学へ

2016年4月8日、八重洲ブックセンター

佐藤嘉幸

### 『怪物的思考』から『脱原発の哲学』へ

1) デイドロの哲学の特異性とは？：異常から出発して、正常を脱構築すること。その意味で、デイドロとは啓蒙のプロジェクトの中では「異形」の哲学者であり、『百科全書』プロジェクトの責任者という「表の」顔とは別に、むしろ啓蒙の「裏面」をなす「異形」の哲学者である。

例えば、『ラモーの甥』：狂人の語りによる「正常」の脱構築。『盲人書簡』：盲目から出発して視覚、感覚を考察すること。

→カンギレム（『正常と病理』）、フーコー（『狂気の歴史』、『監獄の誕生』、『知への意志』）の科学認識論の系譜に通じるもの。

そもそも哲学とは、何らかの例外状態から「日常性」＝常識を脱構築するものではなかったか。例えば、デカルト（夢＝狂気の可能性から認識を考える）、シュミット（戦争という例外状態から政治を考える）を参照。

2) そのような思考は、批判的科学者の態度に通じるものがある

→原発を事故の可能性から出発して考えること（「安全」イデオロギーの解体、脱構築）、原子力＝核エネルギーを「戦争」という例外状態から考えること。

・原子力＝核エネルギーの「戦時利用」と「平時利用」という定義（小出裕章）。「軍事利用」と「平和利用」ではない。なぜなら、「原子力」と「核」は基本的に核分裂連鎖反応という同じテクノロジーに依拠しており、原発とは、核兵器という大量破壊兵器のために開発された技術を民生利用へと転換したもの。そのような危険な技術が、市民社会と共存できるとは考えられない。

### 『脱原発の哲学』

1) イデオロギー

アルチュセールの定義：「諸個人が自らの現実的な存在諸条件に対して持つ想像的な関係の表象」  
「想像的な関係」：再認／否認のメカニズム。

国家、経済権力は、国家と資本の論理に合致する言説のみを再認し、それに反する言説を否認する。そのような原理に従って、権力は諸主体に呼びかけて、諸主体が同じ再認／否認の原理を内面化し、受け入れるような主体を形成しようとする。そのようなメカニズムの総体が「イデオロギー」。

原発事故後に顕在化したのが、原発、放射能に関する「安全」イデオロギー。しかし、そのような「安全」イデオロギーは、すでに原発の設置時から、さらには核エネルギーの開発時（原

爆開発のマンハッタン計画の時代から) から存在した。

2) セキュリティ権力：経済的な領域以外のすべての領域に、コスト＝ベネフィット計算の原理を適用するような新自由主義的権力。

コスト（費用）とベネフィット（便益）を均衡させるという原理に従うなら、ベネフィットに見合わないコストをかける政策は実施しない。さらに、コストを削減するために、ベネフィットの追求そのものがないがしろにされる。

例えば、ICRP の ALARA (As Low As Reasonably Achievable＝合理的に達成できる限り低く) 原則。被曝量管理をコスト＝ベネフィット計算に従って行う。「合理的に」(つまりコストに見合うベネフィットが得られる程度に) 達成できない値まで被曝量を下げる必要はない。従って、原発事故継続中の緊急時は 20-100 ミリシーベルト、事故をコントロールした後は 1-20 ミリシーベルトの被曝量を設定するのが「合理的」と考えるのが、コスト＝ベネフィット計算に基づいた ICRP の被曝管理の原則。

Cf. 「100 ミリシーベルト以下では健康に影響はない」という一部の「科学者」たちによる言明：しきい値はないという説が科学的に主流である以上、「安全」イデオロギーとしか表現できない。

#### ・強制避難者、自主避難者の帰還方針

政府は、居住制限区域、避難指示解除準備区域を 2017 年 3 月までにすべて解除し、また解除時期にかかわらず 2017 年 3 月で避難慰謝料の支払いを打ち切る方針を明記している。これは、事故後六年の時点での当該地域からの強制避難者の帰還方針を明確に示したものである<sup>1</sup>。

政府のこの決定を受けて福島県は、同じく 2015 年 6 月、自主避難者と避難指示が解除された地域からの強制避難者について、2017 年 3 月末で住宅の無償提供を打ち切る方針を示している。これは、自主避難者と、当該地域からの強制避難者の帰還方針を明示したものである<sup>2</sup>。

→避難者の帰還政策：人口減少によって福島県を社会的＝経済的に破綻させたくない、という国と福島県の共通利益に基づく。

日野行介『原発棄民』(毎日新聞出版、2016 年)によれば、福島県外への自主避難者が住むみなし仮設住宅の家賃は、避難先の都道府県から福島県へと請求され、最終的には全額を国が負担している。県外自主避難者向けの家賃は 81 億円程度。この程度の予算を全額縮減する必要があるのか、と日野は問うている。

他方で、

1) 2015 年度の除染関連予算は 6439 億円、除染費用と中間貯蔵施設の整備費用は 3.6 兆円。

<sup>1</sup> 『原発避難白書』、人文書院、2015 年、65-68 頁。原子力対策本部、「原子力災害からの福島復興の加速に向けて」改訂、2015 年 6 月 12 日。[http://www.meti.go.jp/earthquake/nuclear/kinkyu/pdf/2015/0612\\_02.pdf](http://www.meti.go.jp/earthquake/nuclear/kinkyu/pdf/2015/0612_02.pdf)

<sup>2</sup> 『原発避難白書』、29 頁。

2) 福島県における「帰還に向けた放射線リスクコミュニケーション」(「帰還に向けた」と明記されている点に注意)のために、2014年度で数十億円が支出されている。

[http://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat1/sub-cat1-1/20140218\\_risk\\_communication\\_package\\_summary.pdf](http://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat1/sub-cat1-1/20140218_risk_communication_package_summary.pdf)

3) さらに、まったく発電を行っていない高速増殖炉「もんじゅ」には、施設維持のために年間200億円前後の予算が確保されている。

「「もんじゅ」の事業費の推移」<https://www.jaea.go.jp/04/turuga/anncer/zu/zu2-1.pdf>

→もんじゅは何のために維持されているのか? : 核燃料サイクル=エネルギー安全保障(ほぼ破綻)、プルトニウム生産=核武装の潜在能力(国家の安全保障)。

・国家と資本の論理(国家、経済の安全保障=セキュリティ)のためには予算を確保するにもかかわらず、そこに住む住民たちの安全(人間の安全保障=セキュリティ)のための予算は縮減する:これこそまさしく「セキュリティ権力」の現実の姿。